

会員の購読料は会費の中に含まれています。



P12 インタビュー
(株)メディアプライムスタイル

特集

令和6年度蕨市商工施策要望に
対する回答について

2

2024 February

ご紹介下さい！あなたのお仲間

蕨商工会議所では、新入会員を
随時募集しています！



商工会議所は、地域の商工業者の世論を代表し、商工業の振興に力を注いで、国民経済の健全な発展に寄与するための地域総合経済団体です。金融・税務・労務・法律等の様々な分野であなたの企業をバックアップいたしますので、まだ当商工会議所に未加入の方がいましたら、ご紹介下さいますよう宜しくお願い致します。
連絡先：蕨商工会議所 TEL 048-432-2655

インターネット利用コーナーを設置中

蕨ケーブルビジョン(株)の協力により、当所1階エントランスにCATVインターネット利用コーナーを設置しております。会員の皆様はもとより、市民の皆様のご自由にお気軽にご利用下さい。



●利用時間

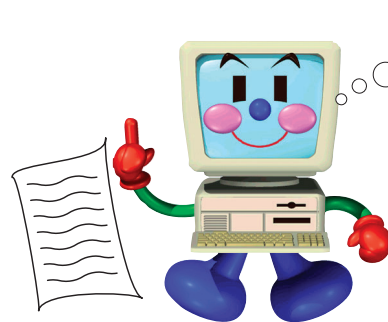
午前8時30分～午後5時

蕨ケーブルビジョン株式会社

TEL 048-444-3333 E-mail wink@catvwink.co.jp



印刷 (カタログ・一般帳票
フォーム帳票・冊子類・広報誌
ポスター・チラシ・ハガキ封筒
名刺・シール・自費出版 等)
デザイン・版下



紙原稿での入稿から、
CD等各種メディア入稿、
メール入稿もOK。
データ作成も
承ります。

使用OS：MAC OS, Windows OS
使用アプリケーション：
イラストレータ、フォトショップ、
インデザイン、アクロバットPDF、
Word, Excel, Power Point, 一太郎, 花子 他

株式会社 石井印刷

〒335-0005 埼玉県蕨市錦町2-6-1
TEL 048-442-2306 (代) FAX 048-441-3714
Email ishii@warabi.ne.jp
ホームページ <http://www.ishii-print.jp/>

蕨商工会館ご利用案内

お気軽にご連絡下さい。

(単位：円)

会議室名	定員 (人)	午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～17:00)	夜間 (17:00～21:45)
2階会議室	52	3,960	7,920	9,240
3階ホール				
全室	130	5,610	10,890	17,490
A室	90	3,300	5,940	11,220
B室	40	2,310	4,950	6,270

- ・非会員は3割増し、土・日・祭日の会員利用は2割増し、土・日・祭日の非会員利用は6割増し、宴席での使用は5割増しとなります。
- ・音響、映像設備使用時は別途料金がかかります。

蕨商工会議所ホームページ登録の案内

蕨商工会議所では会員企業に限って企業紹介ページを無料にて作成し、当所ホームページにてご紹介します。

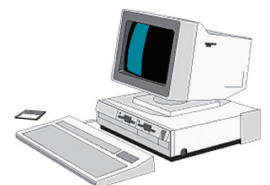
ホームページをお持ちの方、お持ちでない方に関わらず、是非ご登録ください。

お問い合わせ：蕨商工会議所

TEL 048-432-2655

FAX 048-444-1785

URL <http://www.warabicc.org>



言葉の力

「感謝」

やはり感謝はすごい力だ。

感謝をたっぷりたくさんしていこう。

書道家 武田双雲



<INDEX>

令和6年度商工施策要望について 蕨市より回答	4・5
インボイス制度で変わる消費税申告	6
令和6年度税制改正 蕨もち・蕨双子織を出展 他	7
コラム 「職場のかんたんメンタルヘルス」	8
INFORMATION	9
Watch・青年部だより	10
ふたコが行く・お悩み相談	11
Interview 「(株)メディアプライムスタイル」	12

会議所行事予定

1 THU	
2 FRI	・関東商工会議所連合会 視察研究会 ・第2回企業支援関係者ネットワーク会議
3 SAT	・関東商工会議所連合会 視察研究会 ・和樂備神社節分祭
4 SUN	
5 MON	・埼玉県産業振興公社 公社会員感謝の集い
6 TUE	
7 WED	・広域ビジネス交流会 ・埼玉県防衛協会令和6年新春賀詞交歓会 ・令和5年度交通安全功労者等表彰式 ・令和5年度西川口間税会新春講演会
8 THU	
9 FRI	・埼玉県商工会議所連合会第4回中小企業相談所長会議
10 SAT	・埼玉県商工会議所青年部連合会主催ヤングリーダー研修会
11 SUN	・2023年度第230回珠算能力検定試験
12 MON	
13 TUE	
14 WED	・日本商工会議所委員会
15 THU	・日本商工会議所委員会 ・定例法律相談
16 FRI	・埼玉県商工会議所連合会第5回事務局長会議
17 SAT	
18 SUN	
19 MON	・中心市街地活性化全国勉強会
20 TUE	・全国商工会議所観光振興大会 2024in 水戸
21 WED	
22 THU	
23 FRI	
24 SAT	
25 SUN	・2023年度第166回簿記検定試験
26 MON	
27 TUE	
28 WED	
29 THU	

令和6年度商工施策に関する 要望について 蕨市より回答

昨年11月24日、当商工会議所が蕨市へ提出した「令和6年度商工施策並びに市補助金に係る要望書」について、蕨市より一部の項目について回答がありました。本号では、蕨市からの回答を全文掲載します。

◇中小・小規模事業者支援の一層の強化についての要望（抜粋）

地域の経済や雇用を支える中小・小規模事業者は、長く続いた新型コロナウイルス感染症との闘いもようやく落ち着き、街に活気が戻りつつあるものの人口減少、経営者の高齢化等のが国社会経済の構造変化に加えてエネルギー価格を中心とした物価や賃金の上昇、人手不足などの影響もあり依然として厳しい経営環境が続いている。このようなか、商工会議所は中小・小規模事業者の持続的な事業発展のため経営計画に踏

み込んだ伴走型支援を実施している。ついては、商工会議所が実施する経営支援事業が円滑に実施できるよう支援のさらなる充実を図りたい。

蕨市からの回答

長期に及んだ新型コロナウイルス感染症の影響に加え、燃料費等の物価高騰など、市民生活や地域経済等にあらゆる分野において深刻な影響が出ているなか、蕨市では9回にわたり、市独自の緊急対策支援事業を実施し、市民の暮らしと健康、市内事業者の営業を守るために全力を尽くしてまいり

ました。

経済対策では、これまで売上が減少した市内小規模事業者への2回にわたる応援金の給付や、貴会議所の支援による国の持続化補助金を活用し、新型コロナウイルス対策に取り組む事業者を支援する「小規模企業者新型コロナウイルス対策支援事業」を実施したほか、事業者支援と全市民の家計を応援する県内初の事業、「電子商品券支給事業」などを実施してまいりました。更に、燃料費の高騰に対応した支援策として、市内運送事業者に対する「燃料費高騰対策支援金」の支給をはじめ、令和5年度には第4弾となる地域活性化・消費者応援事業として、PayPay（株）と連携したポイント還元キャンペーンを行い、現在では、停滞している地域経済の活性化及び生活必需品などの物価高騰に対する家計応援のため、全市民に5千円の

商品券を支給する、「暮らし応援券『織りなすクーポン』支給事業」の第2弾を実施しております。今後におきましても、中小・小規模事業者など、市内事業者に対する経営環境や社会情勢等を踏まえ、必要な支援策について検討してまいりたいと考えております。

◇まちづくり・商店街活性化に係る支援についての要望（抜粋）

管内小売商業を取り巻く環境は、消費者の購買形態の多様化等による消費者行動の変化、過激な価格競争、大型店や専門店の進出・撤退の中、中心市街地の空洞化や地域関係の希薄化が進むなど厳しい状況に置かれている。地域の商店街が身近な買物の場としての機能が失われている現況のなか、今後も高齢化社会の進展とともに地域住民の交流の場、情報交換の場、安全

安心な地域づくりの機能など地域に密着した商業機能を集積させ活性化を図る必要があるため、措置を講じられたい。

蕨市からの回答

蕨市では、元気な商店街づくりに向けて、商店街街路灯の電気料の補助率を順次引き上げ、令和2年度からは100%の補助とすることで、商店街の負担軽減に取り組んでまいりました。令和5年度におきましては、商店街活性化事業補助金として県の補助金も活用し、商店街で設置している防犯カメラの修繕にかかる費用に対して補助金を支給するほか、市内の空き店舗を活用して新たに創業を目指す事業者から「空き店舗有効活用事業補助金」制度の申請を受け、店舗改修費用や広告宣伝費の補助6件分を支給するものでありま

す。

また、地域課題の解決や集客力の向上に向け、店舗を改修する費用を補助する「蕨市魅力ある店舗づくり支援事業補助金」を、今年度新たに創設いたしました。昨年5月に受付を開始したところ、当初予算を大きく超える申し込みをいただき、補正予算を組み対応しておりますが、事業者の皆さんからたいへん好評を博しております。この制度は、貴会議所による伴走型支援と連動することで、既存店舗の体力強化から繁盛店へと発展させる効果が期待できるものであります。

◆中心市街地活性化対策に係る支援についての要望（抜粋）

計画期間が10年となる市の

最上位計画「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンは現在審議会のもとに将来構想等の審議が行われ、策定に向かつての取り組みが進められているが、その重点プロジェクトの中に中心市街地の活性化、快適で魅力ある都市基盤整備の推進等を掲げていただきたい。

更に、都市特性を活かしたコンパクトで賑わいのあるまちづくりを推進するための取り組みを支援された

蕨市からの回答

令和4年度から6年度まで3か年計画である「蕨市中心市街地活性化プラン」は、平成27年度に国の認定を受けた、前計画の基本的な考え方を引き継ぎ、「日本一小さな市域における日本一の人口密度を有するコンパクトシティとしての都市活力の持続性確保を目指す

した中心市街地活性化」とし、空き店舗対策をはじめとする中心市街地活性化に向けた課題解決を図るため、「エリアリノベーション事業」、「にぎわい創出事業」、「経営体質の強化」を3本の柱に掲げております。

貴会議所におきましては、「エリアリノベーション事業」の空き店舗対策や、「にぎわい創出事業」の蕨ブランド育成・創出事業のほか、「経営体質の強化事業」を担っていただいております。令和5年度は、空き店舗対策を一層推進するため、蕨ブランド協会を中心に、貴会議所や市、金融機関、不動産業社、建築士などの専門家を交えた「蕨市エリアリノベーション推進協議会」の設置が進められました。貴会議所の持つ長年の実績や専門的知識、情報、市内事業者とのネットワークなどを生かし、中

心市街地活性化プランに位置付けた各種事業の推進に今後ともご協力をお願い申し上げます。

【結びに】

令和5年度は、物価高騰緊急対策支援に取り組み一方、「機まつり」や「宿場まつり」などの一大イベントが本来の形で開催できたほか、貴会議所青年部主催の「わらんちゅフェスティバル」など、地域の方々の主催によるイベントが盛大に行われるなど、にぎわい溢れる年となりました。

10月には、市役所新庁舎が開庁し、市民サービスや災害対応の拠点にふさわしく、免震構造による高い安全性と、太陽光発電設備や防災情報システムの導入ほか、住民票などの自動交付機の設置や、市民の皆さんが多目的に使えるスペースやカフェも整備し、建物の外観は、中仙道蕨宿や双子織をイメージしたもので、

新たなまちのシンボルとして市民の皆さんに親しまれるものと思っています。

また、昨年12月に起工式を迎え、1月から、駅西口再開発事業の本格的な建築工事が始まりました。まちのにぎわい創出や市民生活の利便性向上、人口減少社会において選ばれるまち蕨に向け、再開発組合の活動に引き続き支援を行い、着実に事業を推進してまいります。

長く続いた新型コロナウイルスの影響や物価高騰など、厳しい状況のなかでも、まちの賑わいづくりや、事業者支援等においては、これからも引き続き全力を尽くしてまいります。貴会議所並びに会員の皆様には、引き続き、市政発展へのお力添え心よりお願い申し上げます。

へ令和6年1月23日回答

インボイス制度によってこう変わる

消費税の申告・計算方法

2023年10月よりインボイス制度が始まり、消費税申告や計算方法が変わりました。そこで、インボイス制度に対応する消費税申告に係る計算方法や導入事業者向け経過措置等について掲載します。

【インボイス登録事業者か否か】

商取引を行う事業者のインボイス登録の有無を確認し、区分します。

①付表2-3の様式変更による分離記載

↓付表2-3(参考)

上記区分後、それぞれ仕入・消費税（商品仕入以外の物・サービスの購入を含む）の金額を計算し、申告書（付表2-3）に記入します。

課税仕入れに係る支払対価の額(税込)	⑧	8,736,000	7,690,000	16,426,000
課税仕入れに係る消費税額	⑨	504,746	545,290	1,050,036
適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入れに係る支払対価の額(税込)	⑩		1,650,000	1,650,000
適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置により課税仕入れに係る消費税額とみなされる額	⑪		93,600	93,600

②経過措置の仕入税額控除

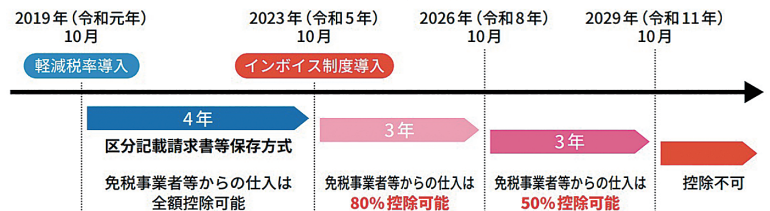
インボイス制度導入後は、免税事業者等からの仕入（商品仕入以外の物・サービスの購入を含む）は、原則として仕入税額控除（★）を行うことができません。ただし、制度導入から6年間は経過措置が認められています。2026年（令和8年）9月30日までは、免税事業者からの仕入の80%は控除できます。2029年（令和11年）9月30日までは免税事業者からの仕入の50%が控除できます。なお、インボイス発行事業者に登録していない課税事業者からの仕入についても同様です。（下図参照）

本経過措置を受けるためには、①区分記載請求書等と同様の事項が記載された請求書等、②経過措置を受けることを記載した帳簿の保存が必要です。また、帳簿には個々の取引ごとに「80%控除対象」、「免税事業者からの仕入」などと記載する対応が必要となります。

③中小事業者に対する事務負担の軽減措置

前々年の課税売上高が1億円以下または、前年の上半期（個人は1月～6月）の課税売上高が5千万円以下の中小事業者における税込1万円未満の支払については、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで、仕入税額控除を可能とする経過措置が6年間講じられます。

《免税事業者等からの仕入に係る経過措置》



（★「仕入税額控除」とは、消費税を納付するとき、売上等で発生する消費税から支払った消費税を差し引くことを言います）

【売上・仕入に係る消費税額の計算】

消費税の納付額は売上に係る消費税額から仕入に係る消費税額を差し引いて算出しますが、売上に係る消費税額や仕入に係る消費税額の計算には2種類の方法があります。1年間の総売上・仕入（税込）から税額を割り戻して計算する「割戻し計算」と、売上・仕入の都度発生する税額を足していく「積上げ計算」です。インボイス制度導入後は、「割戻し計算」と「積上げ計算」のどちらかを選択することになります。

ただし、インボイス制度導入後、売上で割戻し計算を選んだ場合、仕入では割戻し計算と積上げ計算のどちらでも利用できますが、一方で、売上で積上げ計算を選んだ場合は、仕入も積上げ計算にしなければならないので注意が必要です。

【2割特例】

インボイス制度を機に免税事業者から課税事業者となった事業者を対象に税制負担や事務負担を軽減するため、売上金額を集計すれば、手軽に納税額が計算できる仕組みです。令和5年10月1日から令和8年9月30日までの期間、事前の届出無しに2割特例の適用を受ける旨を申告書に付記する事で本特例を適用できます。

計算方法
(イメージ)

割戻し計算: 税込の売上・仕入額×10/110

積上げ計算: インボイスに記載した消費税額等の合計額

■消費税率10%の商品を3人の顧客に販売した場合



①割戻し計算の場合 (3,000円+4,000円+5,000円)×10/110=1,090.9……

②積上げ計算の場合 272円+363円+454円=1,089円 1,090円

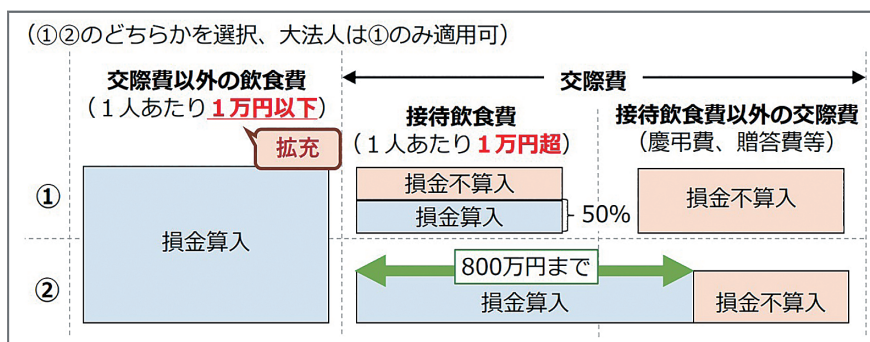
令和6年度税制改正

コロナ禍における中小規模事業者の事業継続を支援

令和5年12月22日に閣議決定された「令和6年度与党税制改正大綱」には、中小規模・個人事業者の税制優遇や自己変革への挑戦に向けた財源確保等、全国の商工会議所からの要望事項が盛り込まれました。

【交際費課税特例の延長（3年）・拡充（飲食費上限の引上げ（1万円））】

- ・ 交際費を800万円まで全額損金算入できる中小企業向けの特例措置が3年延長
 - ・ 交際費から除外される飲食費（1回1人あたり）の上限5,000円が倍額となる1万円に引上げ
- ※事業者自身が5,000円を基準とした社内規定や慣例を変える事が重要



【大企業の減資等による「外形標準課税逃れ」に対する措置】

- ★見直し①（大企業の減資対策） ※2025年4月施行、公布日以降施行日までの減資も対象
 - ・ 現行の資本金1億円基準は維持
 - ・ 前事業年度に外形対象の法人は、資本金1億円以下になっても、資本金+資本剰余金が10億円超の場合は、外形対象
- ★見直し②（大企業の分社化対策） ※2026年4月施行
 - ・ 資本金+資本剰余金が50億円超の外形対象法人の100%子会社のうち、資本金1億円以下で、資本金+資本剰余金が2億円超は外形対象

令和6年能登半島地震に被災された皆さま並びにご家族の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

当商工会議所では、一日も早い復旧・復興を後押しするべく、被災事業者の事業再開等に活用頂くための義援金の募集を、日本商工会議所を通じて行うことになりました。つきましては、義援金の募金箱を当商工会議所窓口を設置しておりますので、ご協力をお願いいたします。



い申し上げます。

お預かりした義援金は、復旧・復興に向けて商工会議所・連合会が実施する、被災事業者の事業再開、被災商工会議所の再建、観光回復等に必要費用として活用させて頂く予定です。

「令和6年能登半島地震」災害義援金についてご協力をお願いします

東京ビッグサイトで開催
わらびの蕨もち・蕨双子織を出展
2月6日～8日で共同展示商談会

2月6日（火）～8日（木）を出版します。本商談会はこの3日間、東京ビッグサイトにおいて、(株)ビジネスガイド社が主催する共同展示商談会「Feel NIPPON春2024」が開催され、当商工会議所から「わらびの蕨もち」、「蕨双子織」の出展を待ちしております。

全国各地の商工会議所が地域資源を活用し、地域で開発した特産品や観光商品の販路開拓および拡大支援を目的に実施されます。

会場の皆様のお越しをお待ちしております。



「外国人従業員への関わり方」

昨今、外国人従業員の数は増える一方です。さまざまな国籍の人がいて、文化の違いや日本語能力のレベルはそれぞれ異なります。コミュニケーションの取り方で悩んでいる現場も多いのではないのでしょうか。

日本語能力の判定に一定基準はあるものの、理解できているかは個人差が大きいのが実情です。JLPTと呼ばれる日本語能力試験では、N1～N5のレベルで判定されます。一番レベルの高いN1は、「幅広い場面で使われる日本語を理解することができる」となっており、大手企業などで求められるスキルですが、実際に現場で採用されている人の多くは、N3～N4レベルです。「日常的な場面で、ゆっくり話してもらうと、ほぼ

分かる」程度のレベルとなつていますが、「ほぼ」の程度は個人差があるでしょう。そのような状況でこちらの意向を理解してもらいたいときに、日本語独特の遠回しな言い方や察してもらおうとする表現はもつての外です。「いつまでに」「何を」「どうしてほしいか」

を明確な言葉で伝える必要があります。また、丁寧すぎると分かりづらく、余計なものを省く方が良いので、簡潔な命令調や言い切りの形が理解されやすいともいえます。しかしその場合は、乱暴な言い方になつてしまわないように注意することが大切です。声調や表情、ジェスチャーでカバーしたいですね。

サービス業では、お客さまに対する言葉遣いと職員同士の言葉遣いが違うという問題があります。

そのギャップを埋めるためには、どの場面においても「です、ます」調の丁寧語で話すように統一すると良いでしょう。基本的には、日本人同士であっても、職場においてはタメ口を避けるのが望ましいので、職場全員で徹底するのも良いかもしれません。

また、言葉だけに頼らず「見本を示す」「図や絵に描いて説明する」などの補助も必要です。トラブルの原因は、お互いの意思疎通ができないことが挙げられますので、伝えたから分かっていると思わずに確認することが重要です。これは外国人従業員に限らず、発達障害の人や未経験者にも有効な手段ですので、より良い関係性づくりのためにも工夫してみてください。

日本メンタルアップ支援機構

代表理事 大野 萌子

◇大野 萌子／おおの・もえこ

法政大学卒。一般社団法人日本メンタルアップ支援機構（メンタ



ルアップマネージャ資格認定機関）代表理事、公認心理師、産業カウンセラー、2級キャリアコンサルティング技能士。企業内健康管理室カウンセラーとしての長年の現場経験を生かした、人間関係改善に必須のコミュニケーション、ストレスマネジメントなどの分野を得意とする。防衛省、文部科学省などの官公庁をはじめ、大手企業、大学、医療機関などで5万人以上を対象に講演・研修を行い、机上の空論ではない「生きたメンタルヘルス対策」を提供している。著書に『よけいなひと言を好かれるセリフに変える言いかえ図鑑』（サンマーク出版）ほか多数。

INFORMATION

金融情報

マル経資金 金利 1.20%

小規模事業者経営改善資金（マル経）のご利用を希望される方は2期分の決算書をお持ちのうえ、蕨商工会議所までお越し下さい。

◆貸付対象

○従業員が20人以下（商業・サービス業では5人以下）

○蕨市内で1年以上営業しており、蕨商工会議所の経営指導を6ヶ月以上受けられている事業者

◆貸付限度額 2,000万円

◆貸付期間

運転資金7年以内 設備資金10年以内

◆貸付利率

年1.20%（1月31日現在）

LOBO 調査 12月の調査結果

業況DIは、7か月ぶりに改善も、物価高の重荷続く。先行きは、国内需要の伸び悩み懸念から厳しい見方

12月の全産業合計の業況DIは、▲8.4（前月比+1.3ポイント）。製造業では、自動車関係や飲食品関係の需要増がけん引し、改善した。また、サービス業では、経済活動の回復に伴い、忘年会等の年末需要が増加した飲食・宿泊業を中心に改善し、卸売業でも、飲食・宿泊業からの引き合い増加で改善した。一方、建設業では、公共工事の受注が下支えする中、資材価格の高止まりでほぼ横ばいにとどまり、小売業では、物価高による消費者の買い控えの影響で悪化が続いている。エネルギー価格の高騰や人手不足に伴う人件費の増加等、コスト増は業種を問わず続いている。また、深刻な人手不足や適正な価格転嫁への対応等、経営課題は多く中小企業の業況は7か月ぶりに改善を示すも、力強さを欠いている。

先行き見通しDIは、▲14.3（今月比▲5.9ポ

イント）

年始の初売りや次年度に向けた準備等、個人消費や設備投資の拡大に向けた契機がうかがえるものの、長引く物価高による買い控えやコスト増に伴う企業収益の圧迫により、全産業で悪化が見込まれている。また、国内需要が力強さを欠く中、深刻な人手不足や価格転嫁への対応等、企業経営の足かせは多い。加えて、欧州・中国等の海外経済の不安定さも重なり、先行きは厳しい見方が続いている。

お知らせ

確定申告の お知らせ

【所得税・個人消費税・贈与税の申告会場】

期間：2月16日（金）～3月15日（金）

場所：西川口税務署別館会議室（同署敷地内）

※公共交通機関をご利用下さい

時間：相談受付 午前8時30分～午後4時
相談開始 午前9時～

※土・日及び祝日を除く（ただし、2月25日（日）は開設します。）

○確定申告会場の入場には、次の方法により発行される入場整理券が必要です。

①国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行

②当日配付（配付状況により、相談受付を終了する場合がありますので、オンラインでの入場整理券の事前発行をおすすめします。当日の配付状況は国税庁HPをご確認下さい）

※確定申告会場では、スマホ申告を基本とした相談体制としております。

※マイナンバーカードを利用して申告する場合は、併せてパスワード（①数字4桁及び②英数字6～16桁）が分かるようにしてお越しください。

※必要書類が不足する場合には、確定申告ができません。事前に国税庁HPなどで必要書類をご確認の上、お越し下さい。

※確定申告を行うと、ふるさと納税のワンストップ特例制度による控除は無効となります。

TEL 西川口税務署 048-253-4061

Watch

『県連新春役職員研修会・懇談会』



1月24日(水)、(一社)埼玉県商工会議所連合会主催による新春役職員研修会・懇談会がパレスホテル大宮にて開催され、当商工会議所から牛窪会頭、今井副会頭、徳丸副会頭、齊藤副会頭、齊藤専務理事が出席しました。当日は、日本経済新聞社編集委員の中澤克二氏による講演会が行われました。その後、懇談会が行われ、和やかな雰囲気の中、終了しました。

『年末調整相談会』

1月17日(水)、蕨商工会館3階多目的ホールにおいて、蕨青色申告会との共催のもと年末調整相談会を、開催致しました。

相談会当日は、各自が記入された所得税源泉徴収簿、持参された各種控除証明書などをもとに年調年税額の算出や、参加者からの疑問・質問について、税理士や商工会議所職員が対応しました。



青年部 だより

1月18日(木) 蕨商工会館2階会議室において、蕨商工会議所青年部臨時総会を開催致しました。

臨時総会では、総務広報委員会松坂委員の司会のもと須田会長の議事進行により、令和6年度事業計画(案)並びに収支予算(案)に関する件、令和6年度組織構成に関する件、それぞれの議案について可決承認されました。

臨時総会后、3階多目的ホールにて開催した新年会では、多くの来賓の皆様や卒業生の方にご出席いただき、新年の初めに相応しい和やかな雰囲気の中で

交流を深めました。

最後にご参加いただきました来賓の皆様、卒業生の方々、メンバーにおきましては誠にありがとうございます。この場をお借りして心より御礼申し上げます。

蕨商工会議所青年部

総務広報委員会

委員長 多田 幸雄



ふたつが行く 新入会員特集 VER.



①事業者名
スマイルプロテクト
代表 高野 祐子
②事業内容
光触媒抗菌加工
土間クリーニング
③コメント

法人・個人を問わず、事務所、お部屋、車、トイレ、ロッカー等々の光触媒コーティング加工を実施しております。お見積り等お気軽にお問合せください。

④連絡先
電話：080-7391-9633
ライン：左記 QR コード

①事業者名
株式会社シーケー
代表取締役社長 加藤 道夫
②事業内容
全国の発電所、化学工場の設備・装置の設計、新設及び補修工事
③コメント

設計や樹脂を使用した防蝕防水工事等を施工しております。蕨から全国のお客様のもとへ向かい、安全第一で施工を行っております。

④連絡先
住所：蕨市南町 2-16-5
電話：048-443-5486
FAX：048-443-5355



～ 本紙で紹介を希望する新規会員を募集！ ～

【紹介の要件】①入会日から1年以内、②写真1枚の掲載

【お問合せ】会報誌 Epoch 係 電話：048-432-2655 メール：info@warabiccii.org
※掲載月等、ご希望に添えない場合があります

ふたつのお悩み相談

経営上の悩みを当商工会議所経営指導員が解決します！



【ふたつ】広告宣伝や販路拡大のためにSNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）を使うことはごく普通になっているんだね。

画チャレンジ動画など多岐にわたるコンテンツを生み出しています。また、ハッシュタグ（#）を使うことにより、コンテンツが拡散しやすくなっており、世界中で広く愛用されています。

【ふたつ】最近動画を活用したSNSもあるんだよね？

ハッシュタグとは、「#（半角のシャープ）」がついたキーワードのことを言います。ハッシュタグを使ったキャンペーンが効果的で、事業者が独自のハッシュタグを使ったキャンペーンを展開することでユーザーとの参加型のコミュニケーションが生まれ、知名度向上が期待できます。

【経営指導員】有名なものの一つに TikTok（ティックトック）が若者世代に浸透しているね。では今回は、「TikTok」について少し説明するね。

TikTokとは

TikTokは、短い動画を共有するオンラインサービスで、15秒から1分までの独創的なコンテンツが主体です。

簡単な操作と多様なコンテンツが組み合わさり、特に若いユーザー層に人気が集まっています。

ユーザーは音楽や効果音を使いながら、様々なジャンルの動画を制作・共有します。独自の編集ツールとAIによるコンテンツ推薦機能を活かし、ユーザーはダンス動画、コメディ動画、様々な企

【経営指導員】文字や写真だけでは伝わらないことも、動画を活用することで、伝わりやすくなるから積極的に活用してもらいたいね。

Interview

会社紹介

(株)メディアプライムスタイル

代表取締役 **松本 勝夫**
日向 春貴

今回は、蕨市中央でHPの制作・保守運用等を営む(株)メディアプライムスタイルの松本さんと日向さんにお話を伺いました。

お二人は以前、同じ会社でHP制作の仕事をしていました。そこで培った知識と経験を活かし、「独立は不安だが2人でならできると」と2014年に創業されました。創業当時はHP制作がメインでしたが、多くのお客様とかわる中で、制作後のアフターサービスの重要性に気づ

き、現在はHPの保守運用などのサポート事業にも力を入れられているそうです。

お二人は、「我々は広告屋」だとお話しされました。その真意はHPは作って終わりではなく、その運用を行って初めて意味を成すとの考えをお持ちであり、広告としての発信力に自信をお持ちなのだと感じました。さらに広告屋としてのノウハウを身をもって体現するためにマッサージュ店を展開され、経営の二本目の柱として成長するだけでなく、ここで得た集客につながるリアルな情報を本業であるHP制作に落とし込めるという相乗効果も生まれているとお話されていました。

最後に今後の抱負をお伺いしたところ「HP集客で埼玉県No.1を目指し、社内外の人々を幸せにできる会社をつくっ

ていきたい」と明るい笑顔で語ってくださいました。他社や自分で作ったHPの改良、保守運用もできるのとこととしたので、HPの管理や運用に困っている方はご相談してみたいかがでしょうか。（取材 島村 和希）



同社が経営するマッサージュ店「KARADA ふわり蕨店」

(株)メディアプライムスタイル

住所：蕨市中央 3-19-20

ライオンズプラザ蕨シティ 1F

電話：048-430-7090

営業：9時～18時

定休：土日祝



蕨店舗ガイド warabi shop guide

掲載無料！！

【蕨商工会議所】

TEL 048-432-2655 F A X 048-444-1785



<http://warabiguide.com/>

インターネットで「蕨店舗ガイド」と検索

蕨店舗ガイド

検索



さらに安価な有料オプションでセール情報等タイムリーな店舗情報が発信できます。

詳しくは蕨商工会議所までお問合せ下さい。